

平成20年4月30日

福祉労働部労働局
新雇用開発課 障害者雇用係
電話 内線 4230 直通 092(643)3618
担当 家守、多田

重度障害者多数雇用企業の「九州地理情報（株）」が（株）ワールドインテックの特例子会社に

重度障害者等の雇用拡大を図るため官民共同出資により設立された「九州地理情報（株）」（本社：福岡市）が地元人材派遣・請負大手の「（株）ワールドインテック」（本社：北九州市）の特例子会社になることが決定した。

業績好調で高い成長力を有する（株）ワールドインテックが運営中核企業となることで、重度障害者の安定雇用とさらなる雇用拡大につながることを期待される。

※ 特例子会社

障害者の法定雇用率（1.8%）は、親会社と子会社の関係にある企業でも別法人であればそれぞれに適用されるのが原則であるが、一定の要件の基づき障害者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し障害者を集中的に雇用する場合、その子会社の障害者を親会社に雇用されているとみなすことが認められている。

1 これまでの経緯

- (1) H2年8月 東亜建設技術（株）の特例子会社として設立（福岡市東区青葉）
資本金
1億円（東亜建設51%、福岡県12%、福岡市12%、九電10%、西日本シティ4%、その他11%）
- (2) H3年5月 操業開始（従業員数24名うち障害者数11名）
- (3) H17年11月 東亜建設技術（株）が経営から撤退（特例子会社関係の解消）
保有株式（51%）は九州地理情報の経営陣が新たに設立した九州地理情報ホールディングス（株）に譲渡
- (4) H20年3月 西日本シティ銀行の仲介により（株）ワールドインテック側より特例子会社化の申し入れ
- (5) H20年4月30日 ・（株）ワールドインテック取締役会において子会社化正式決定
・九州地理情報（株）取締役会において株式譲渡の承認決議

2 子会社化に向けた今後の取り組み

- (1) 九地理ホールディングス（株）の有する九地理株（全体の51%）をワールドインテックに譲渡
※ それ以外の出資者の出資比率については現行どおり
- (2) ワールドインテックからの役員派遣
- (3) 新たな事業計画の策定

特例子会社の要件

- ① 親会社からの役員派遣、従業員出向等により人的関係が緊密であること。
- ② その会社に雇用される障害者が5人以上で、全従業員に占める割合が20%以上であること。
さらに、雇用される障害者に占める重度身体障害者、知的障害者及び精神障害者の割合が30%以上であること。
- ③ 障害者の雇用管理を適正に行うに足る能力を有していること。（障害者就労に対応した施設の整備、職業指導員の配置等）
- ④ その他、障害者の雇用の促進及び安定が確実に達成されると認められること。